

ときがわ町地域福祉計画推進委員会 会議録

会議の名称	令和6年度第1回ときがわ町地域福祉計画推進委員会
主な議題	○計画の概要説明について ○計画の進捗状況について ・地域福祉計画 ・地域福祉活動計画 ○その他
開催日時	令和7年3月25日(火) 10時00分～11時30分
会議録の公開(非公開・一部非公開)とその理由	公開
委員	岩田利二委員(欠席)、村田陽子委員、赤岩文雄委員(新規・欠席)、武野谷博之委員(新規)、神山正委員(新規)、村田朝子委員、西澤夫美子委員、坂本萌衣委員(新規)、野口本和委員、松澤順委員(欠席)、小池猛委員(欠席)、岡野正一委員、小池裕子委員、谷野裕子委員
事務局	福祉課 畑課長、蓮沼主幹 社会福祉協議会 山崎事務局長
審議等内容又は概要	
1 開 会	司会(畑課長)
2 委嘱書交付	新たに全員に委嘱書を交付する。再任者10名、新任者4名、代表して村田陽子委員に渡邊町長から委嘱書の交付を行う。(他の委員は机に配布) 委嘱期間は令和10年3月31日まで。
3 あいさつ	渡邊町長
4 自己紹介	出席者全員
5 委員長・副委員長の選出	委員会設置規則第5条第1項の規定に委員の互選により定めるとあるが、推薦・立候補者がいなかったため、事務局から委員長に野口本

和委員、副委員長に谷野裕子委員を指名し、全員から了承を得る。

6 協議事項

委員会設置規則第6条第1項により委員長から議長になる。

第6条第2項の定足数に達していることを確認する。(14人中10人の出席)

(1) 計画の概要説明について 蓮沼主幹より説明(資料参照)

(2) 計画の進捗状況について

・地域福祉計画 福祉課 蓮沼主幹から説明(資料参照)

・地域福祉活動計画 社会福祉協議会 山崎事務局長から説明(資料参照)

【質疑及び意見交換の要点】

・地域福祉計画について

委員 : 地域福祉計画進捗状況の2項、施策の2「ボランティア活動の推進」の中の『パパママリフレッシュ切符事業』について、令和5年度は延時間が693時間だが、今年度は約半分の334時間となっている理由は。

事務局 : 令和5年度の数値693時間は3月末現在で、今年度の334時間は1月末までの実績の数値となっている。

委員 : 年度の残りの2ヶ月で年間の利用件数の約半数を利用するのか。

事務局 : 年度末にパパママリフレッシュ切符を使い切ろうとする傾向がみられるが、子供の人数の減少も考えられる。

委員 : 利用者の意見は。

事務局 : 利用者にとっては美容院へ行ったり、少し休養をとりたい時などに利用していただき好評だが、サポーターからもう少し利用が増えるよう周知できないかのご意見をいただいている。利用者からすると、どんなサポーターなのか分からないため預け辛い面があると考え、今後サポーターの方からお子さんを預かる場を設ける機会を作っていく予定である。

委員 : サポーターはどのような属性か。

事務局 : サポーターの研修を受講していただき、子育てに関する知識や注意点などを学び登録いただいている。

委員 : 1項の施策「地域福祉の担い手の育成」の『子育てサポーター養成講座』

0名とは。

事務局 : 新規のサポーターの受講は0人だが、既に登録いただいているサポーターは受講をしている。

委員 : 鳩山町は子育て支援施策に力を入れている。民間の参入により行政とタッグを組んで連携している。手続きが煩雑ではなく、使いやすいと聞いている。宿泊など体験事業も行っている。行政だけでは難しい部分を民間事業者の参入により対応している。子供達の居場所づくりを民々で行うところを行政も把握して、連携をとると言うのはとても良いと思う。

事務局 : 民間事業者の代表的なものにベビーシッターがあるが、まだ残念ながら町内にベビーシッターを行っている事業所がない。町内の出生数が減っている中で、なかなかベビーシッターを新たに手掛ける事業者もない。

委員 : 安心して子育て支援できますよと町の特色を打ち出していくと良い。西平地区に住みたいと言う人もいる。課題に対して対症療法的でなく根源的なところで我々はこういった町にしていきたいかを議論しても良いのではないかな。

事務局 : パパママリフレッシュ切符について、昨年対面でサポーターとの意見交換を行った。どうしたら利用が増えるのか話し合い、新年度からスマホで申し込みできる体制をつくった。既に利用している方は有効に使っていただいているが、利用に踏み出せない方もいる。サポーターから意見をいただき「先ずはお試しで使っていただいているかどうか」という取り組みを新年度に考えている。使い易いよう努めていく。

委員 : 女性の社会進出も大事であり、安心して子育てができないというストレスもあるので、是非子育て支援を頑張っていただきたい。

事務局 : 町の会議に出席するために、委員がパパママリフレッシュ切符を使っていた事がわかった。パパママリフレッシュ切符は年間36時間と決まっているため、町の会議に委員が出席する場合はそれとは別に公用分として切符を発行できるように、今年度から対応を始めた。

委員 : 配慮している事が形として見えて良いと思う。

・地域福祉活動計画について

委員 : 率直な感想としてすごく交流や連携がとられていて良いと思った。自分のところだけでなく、他団体と協力して多世代と活動しているところが良いと感じた。第4水曜日の平保育園で開催している「ごきげん体操」の時に移動販売車を入れさせていただいている。

社協のコーディネーターに提案していただき、体操だけでなくお買い物という角度からも利用されており、毎回利用者が増えている。事業者の活用をしていただけると良いと思う。保育園で実施するのも良い。

また、観光協会ではキッチンカーをやられている方も多く、地域福祉の見守りなど組織同士の協力体制がつかれると良いと思う。見守りも増えてくるが、事業者団体の収益にもつながるウィンウィンの関係になる。いろいろな活動をしていてすごいと思う。

事務局

: 社協の強みとしては行政より地域の皆さんにとっても近い位置に居るといふ事だと思ふ。社協職員は少ないが200名以上のボランティアの方がいろいろな事をやっていたいでいることで、社協の事業が成り立っている。

「ごきげん体操」の補足で、梶平地区の「ごきげん体操」に移動販売事業者が毎回は行っている。令和6年度は体操だけでなく他の喜びも味わっていただきたいといふことで、各地区でいろいろなイベントを実施した。例えば「おにぎり大会」を実施し、具を10種類くらい用意して、高齢者の方が自分でラップに入れたご飯に自分で具を選んで入れてもらって、おにぎりを食べるとか、大野地区の「ごきげん体操」ではここにいらっしゃる委員長と私や地域の2人の男性民生委員等と5人で「男のカレー」といふことで作り、参加者に食べていただいた。びっくりしたのは皆さん高齢になると家でカレーを食べないといふ事で、一人になってしまうとカレーを作ることはなくなってしまう。食べてもレトルトカレーになってしまうといふことで、久しぶりに手作りカレーを食べたと皆さん喜んでいた。その他お汁粉を作ったりしたが、絶対にお餅は入れないよう気を付けた。楽しんでいただけるイベントを工夫して実施している。

委員

: 配食などを行ない地域連携事業者として見守りをしていっている中で、毎回は課題となるのが情報の共有の部分である。例えば、真夏に30分以上かけて歩いて来た介護の必要なおじいさんが、店内で涼んでいたところ倒れてしまった事があった。平日なら福祉課と連絡をとりながら対応できるが、土日だった場合対象者が以前と同じ状態ではなくなったのに、われわれ事業者を抜きにした関係者だけで、その後の支援を進めてしまうといふ事例がいくつかあった。倒れてしまった時点で、今の支援では対応しきれない状況が発生してしまっているといふ事があるので、その時は行政が一旦われわれにヒヤリングしてほしい。少し門戸を開く工夫をして

もらい打診があった上で、その方に対するサービスをどう継続していくかという配慮をしていただけると、われわれも継続して事業が続けられると考えている。

また、救急車を呼んでも「乗らない」と言う事が年に数回起こる。自分が居れば速やかに休養をしてもらったり、その後は個人的に知り得た情報があればご家族に連絡して迎えに来てもらうよう対応している。うちの店の配達員は親身に対応してくれているため依存関係になってしまい、「もっと対応しなければ」と思ってしまう状況に陥ってしまう。

事務局 : 個人情報保護法があり、介護業所等が公的な会議に出席して情報共有することはあるが、なかなか多種の民間事業所といかに情報共有していくかには課題があり、非常に難しいデリケートな問題である。

委員 : 公的な支援が抜け落ちている数人の方達に対し、配達員等で「スマホを持ちましょうね」と呼び掛けてセイフティーネットの役割を担っている。土日の対応をした時に役場等と連絡のとれる方法はないか。一日二日置いての情報共有では気が気ではない。属人的なマンパワーで対応せざるを得ないため、もう一步踏み込んだ対応を考えてほしい。

事務局 : 土日や深夜に限らず救急隊から直接連絡がある場合があるが、その場合は情報を持っていないため動きようがない事が多々ある。社協も行政も24時間体制とはなっていないため限界がある。仮りに福祉課が休日に連絡をもらっても、他課でないと確認できない情報もある。

委員 : 民間の中で地縁血縁をたどって連絡を取りながら対応している状況である。

事務局 : 土着の方ならまだしも、一人で転入して来た方だと調べるルートが全くない方がいる。

委員 : 本人や家族の情報をとることは難しい面があるが、地区の民生委員等とうまく連携をとるしかないのかと思う。

また先ほど話があったスマホを持たないおじいさんおばあさんに対して、皆がスマホを持たなければならない風潮になっているが、実際はまだ紙媒体も生きていなければいけないと思う。ハイブリットで2重仕立ての対応をしていかないと、高齢者の方はだんだん難しくなってくるのではないかと感じる。個人的にはお店の方達が一生懸命やってくれる事を考えると胸が痛くなるが、私が住んでいる地域は3軒くらいしか残って

いない。昔から住んでいる方も体調が整わないと言って組を抜けてしま
う事は致し方ないが、やめないでくれと言っても組を抜けてしまう。町
としての打開策はないか。

事務局 : 総務課で実施したアンケート調査の中で、5月から区長の負担を少しで
も減らしたいと言うことで、区長回覧を月2回を1回に減らした。小さ
い事からしかできないが、会員に対しても負担が少しでも減るような取
組みをしていくしかないと思う。私の地域ではある程度の年齢になると
河川清掃や道路清掃は出てこなくてもいいと言っている。一方地域によ
って参加しないと出不足金を集金するところもある。地域で考えていか
なくてはいけない時期になっている。

事務局 : 行政区の加入が減少していると言うことで、7年度は総務課で「地域お
こし協力隊を活用して地域の課題に取り組んでいく予定である。
その時は区長等と意見交換しながら事業に取り組んでいく必要があると
思う。

委員 : 集落支援員ではなく地域おこし協力隊か。

事務局 : 地域おこし協力隊として活動してやがては集落支援員に切り替える考
えもあり、まずは地域おこし協力隊として始めていく。

委員 : 外部人材をどのように参入していくのか。

事務局 : 役場の職員では限界があり、労働人口の減少により役場職員の応募も
少なくなってくる状況であるため、いろいろな力を借りながら取り組
んでいく必要があると思う。

(3) その他 蓮沼主幹より説明(資料参照)
報酬及び費用弁償の支払いについて

7 閉 会 谷野副委員長

《 1 1 時 3 0 分 終 了 》